

せら

2025
令和7年

5 月 No.248



世羅消防署世羅西出張所で行われた、せらにし保育所のチューリップ見学会の様子です。

今月の主な内容

- | | |
|---|---|
| 令和8年度実施プロジェクト募集
元気な地域づくりを応援します | 2 |
| 世羅町在宅子育てサポート事業
すくすく子育てすまいるプラン | 4 |
| 高齢者肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ | 5 |

令和8年度実施プロジェクト募集

元気な地域づくり を応援します



世羅町では、地域づくりを支援するため、「元気な地域づくり応援事業」を実施しています。

この事業は、地域が抱える様々な課題を解決しようとする地域の取組（プロジェクト）について住民の皆様から提案を受け、企業や個人からのふるさと納税を募って支援する事業です。

補助率は最大100%！地域活性化のため、是非事業の活用をご検討ください。

補助対象例

- 地域住民の交流の拡大を図るコミュニティ支援活動
 - 地域の賑わいを生み出す活動
 - まちの魅力向上・発信のための取組
 - 少子高齢化・人口減少対策のための取組
- ※あくまで一例です。地域で行う幅広い取組を補助の対象とします。

左ページに令和6年度に実施したプロジェクトを掲載していますので、参考にしてください。

対象者

5人以上で構成され、町内に住所を有する者を複数人含む、世羅町の活性化のために地域づくり活動を行う団体

補助率・補助額

申請時に、目標金額（交付を希望する補助金上限額）と成立額（プロジェクト実施に最低限必要な補助金額）を設定いただきます。交付する補助金額は、集まった「ふるさと納税額」から算出します。

■補助率：補助対象となる経費の100%以内 補助額：1件当たり20万円以上1,000万円以下

例1）他地域合同イベント開催！！

イベント開催に必要な経費 100万円
目標金額 80万円（自己資金20万円）
成立金額 60万円（自己資金40万円）
（最大補助率 80%）

例2）伝統行事を継続するための備品購入

備品購入するための経費 40万円
目標金額 40万円（自己資金0円）
成立金額 40万円（自己資金0円）
（最大補助率 100%）

申請手続

- 申請書に関係書類等を添付して7月18日（金）17時までに提出してください。
- 後日、プレゼンテーションを実施しますので、申請団体はプロジェクトの説明をお願いします。
審査結果を踏まえてプロジェクトの認定を行い、ふるさと納税を募集します。
- 申請には要件等がありますので、詳しくは世羅町ホームページでご確認ください。
- 申請を検討される団体は、事前にご相談ください。

【お申込み・お問合せ先】

企画課 地域支援係 ☎0847-22-3206



世羅町ホームページ



「元気な地域づくり応援事業」 実施報告

(令和6年度実施)

世羅町で実施している「元気な地域づくり応援事業」令和6年度実施プロジェクトを紹介します。

【「企業版ふるさと納税」によりご支援いただいた企業（※公表可能企業名のみ掲載）】

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|----------|
| ●株式会社福美建設 | ●丸善製菓株式会社 | ●井上建設株式会社 | ●株式会社大宝組 |
| ●株式会社ヒューモア | ●土井造園株式会社 | 他1社 | |

「天然芝でサッカーをやろう！ part.2」 プロジェクト

【キーワード：サッカー】 実施団体：津久志地区振興会連絡協議会

事業費：884,439円（補助金額：800,000円）

【事業内容】

津久志自治センター芝生広場において、令和6年7月7日（日）に元プロサッカー選手を講師に迎え「津久志サッカー教室」を、令和6年7月21日（日）に「第2回津久志カップ」を開催しました。開催には、広島県立世羅高等学校の生徒会及びサッカー部にご協力をいただき、地域産品を賞品に充てるなど津久志地区をPRし、参加者から大変満足の声をいただきました。（津久志地区振興会連絡協議会）



「グラウンドゴルフで黒川から、世羅を紹介する」 プロジェクト

【キーワード：グラウンドゴルフ】 実施団体：黒川自治会

事業費：949,529円（補助金額：750,000円）

【事業内容】

春と秋にグラウンドゴルフ大会を実施しました。賞品に地元の特産品や観光農園入場券を充てるなど、世羅町に再度来ていただく仕掛けづくりに繋がりました。（黒川自治会）



多くの個人や企業からふるさと納税をいただき、プロジェクトを実施することができました。

ご協力をいただきありがとうございます。

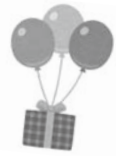
令和7年度（令和8年度実施）も継続事業としてプロジェクトを募集します。

地域活性化のため、事業の活用をご検討ください。

【お問合せ先】企画課 地域支援係 ☎0847-22-3206



世羅町在宅子育てサポート事業 すくすく子育てすまいるプラン



世羅町では、在宅で子育てを行う保護者が、時間と気持ちにゆとりを持ち、笑顔で楽しく子育てができること、親子の絆を深めることを目的として、町内店舗等を利用した費用又は商品を購入した費用のうち**20,000円分**を助成します。



対象者

世羅町に住所があり居住している未就学児のうち、保育所や認定こども園等に在籍していない児童を家庭で養育されている保護者（養育者）



助成額

児童1人当たり20,000円（対象期間内で1回のみ助成）



対象期間

4月1日～令和8年3月31日（又は入所、入園日の前日まで）



世羅町
ホームページ



せら坊©世羅町 せらら©世羅町

プラン名		利用範囲	利用回数
①	こどもの記念日 パーティープラン	町内飲食店のサービス利用 （テイクアウト可）※アルコール類は不可	1回のみ
②	記念写真プラン	町内写真館の撮影等のサービス利用・取扱っている商品購入	複数回
③	お預かりプラン	町内保育施設の一時預かり利用 ファミリー・サポート・センターの利用 世羅中央病院内の病児保育の利用	複数回
④	マッサージプラン	町内接骨院、整骨院、整体院、ヨガ&フィットネス のサービス利用・取扱っている商品購入	複数回
⑤	ビューティープラン	町内美容室・理容室・ネイルサロンのサービス利用・ 取扱っている商品購入	複数回
⑥	子育てグッズプラン	町内業者又は生協ひろしまで取扱っている紙おむつ・布お むつ・おむつカバー・お尻ふき・トイレトレーニングパンツ・ ミルク・離乳食・ガーゼ・ベビー服・ボディソープ（ベビー用）・ ボディクリーム（ベビー用）・沐浴剤・手口ふき・絵本の購入	複数回
⑦	観光農園お散歩プラン	町内観光農園の入場料	複数回

【お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係（子育て世代包括支援センターだっこ）

☎0847-25-0295

高齢者肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。

肺炎球菌感染症予防接種には肺炎を予防し、また発症しても症状を軽減する効果が期待されています。

対象者	世羅町に住所があり、初めて肺炎球菌感染症予防接種を受ける方のうち、 (1)・(2) のいずれかに該当する方。 (1) 65歳（接種日時点）の方 (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方 ※（2）に該当する方はかかりつけ医にご相談ください。
接種期間	対象者（1）の場合、65歳の1年間 ※66歳の誕生日の前日を過ぎると全額自己負担になりますので、ご注意ください。
自己負担額	2,000円 （生活保護世帯の方は、自己負担はありません。）
予防接種の有効期間	接種後、5年間（5年以内に再接種はできません。）
手続き	対象者の方で予防接種を希望される場合は、 「肺炎球菌感染症予防接種券」 を発行しますので、健康保険課又はせらにし支所生活課で申請してください。 ※間違い接種を防ぐため、接種券は65歳の誕生日以降に発行します。 ※発行した接種券を、県内医療機関へ持参して、接種を受けてください。 ※予約については医療機関へ直接お問合せください。



【申込み・お問合せ先】

健康保険課 健康増進係

☎ 0847-25-0134

せらにし支所生活課

☎ 0847-37-2111

東部保健所での相談・検査

●アレルギー疾患相談

内容：生活相談・栄養相談 *お子さんの相談の場合は母子健康手帳を持参

予約：各相談日の前日まで。電話相談は随時受付

●HIV抗原抗体検査・梅毒検査

内容：問診・採血 費用：無料

予約：各検査日の前日まで。匿名で予約可能

●B型・C型肝炎ウイルス検査

内容：問診・採血 費用：無料

予約：各検査日の前週金曜日まで。予約時に氏名、連絡先が必要

☆相談・検査費用は全て無料

☆HIV抗原抗体検査・梅毒検査とB型・C型肝炎ウイルス検査は同時実施可能

【日程表】

	アレルギー疾患相談	HIV抗原抗体検査・ 梅毒検査	B型・C型肝炎 ウイルス検査
6月	17日(火)	5日・19日(木)	19日(木)
7月	15日(火)	3日・17日(木)	17日(木)
8月	19日(火)	7日・21日(木)	21日(木)

【相談・検査会場】 広島県尾道庁舎（尾道市古浜町26-12）

【予約・お問合せ先】 広島県東部保健所 保健課 健康増進係 ☎0848-25-4641

5月14日～5月20日はギャンブル等依存症問題啓発週間です

ギャンブル等依存症対策基本法では、ギャンブル等依存症問題の関心と理解を深めるため、毎年5月14日から20日までをギャンブル等依存症問題啓発週間と定めています。

「依存症とは？」

特定の物質や行為・過程に対して、「やめたくても、やめられない」ほどほどにできない状態をいわゆる依存症といいます。

「ギャンブル等依存症とは？」

金銭的な問題だけでなく、個人の生活に影響を及ぼすにも関わらず、ギャンブルを続けたいという衝動が抑えられない病態をいいます。

ギャンブル等依存症かも？と思ったら…

1人で悩まず、家族で抱え込まず、相談機関へ相談しましょう。
相談窓口等について詳しくは、町ホームページをご覧ください。



依存症等に関する情報

【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134



けんこう保っと情報



「心の^{けんこう}健幸づくり講演会」を開催します

日時：6月25日（水） 13時30分～15時30分

会場：せら文化センター 2階小ホール（大字寺町1158番地3）

演題：ストレスをためない習慣づくり ～心の健康を守る方法～

講師：認知行動療法カウンセリングセンター 公認心理士・臨床心理士 おかむら ゆうき 岡村 優希 さん

気付かないうちに、ストレスをため込んでいませんか？
心の健康を守るため、ストレスと上手に付き合っていくための
セルフケア方法について学びましょう。



東部保健所「精神保健福祉相談」のご案内

こころの悩みや生活のしづらさを感じることはありませんか。精神科医師や保健師が、ご本人やご家族、関係者の方からのご相談をお受けしています。費用は無料、秘密は厳守されます。

☆精神科医師による面接相談

※前週火曜日までに要予約

会場	日程	時間
世羅保健福祉センター 相談室2 (大字本郷947番地)	6月18日（水）	13時30分 ～ 15時30分
広島県東部建設事務所三原支所 2階 診察・処置室 (三原市円一町2-4-1)	7月9日（水）	
	9月17日（水）	
広島県尾道庁舎 2階 診察・処置室 (尾道市古浜町26-12)	8月20日（水）	14時～16時
	10月15日（水）	



精神保健福祉相談員及び保健師による面接・電話相談は次のとおりです。

【実施日時】

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）8時30分～12時、13時～17時

*面接による相談を希望される場合は、事前に電話で予約をお願いします。

【予約・お問合せ先】

広島県東部保健所 保健課 保健対策係 ☎0848-25-4640

献血にご協力ください。

献血を次の日程で行います。

月 日	時 間	会 場
5月23日（金）	9時30分～12時	甲山農村環境改善センター
	14時～15時30分	世羅保健福祉センター

【400ml献血】

主な献血基準	内 容
年 齢	男性17歳～69歳・女性18歳～69歳
体 重	男女とも50kg以上
献血間隔	男性12週間・女性16週間以上
1年間に献血できる量	男性1,200ml・女性800ml以内
ただし、65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。	

※免許証など、本人確認できるものを持参してください。

※患者さんや献血される方の安全を確保するため、検診医の判断で献血ができない場合があります。

献血は、輸血を必要としている患者さんのために、血液を無償で提供するボランティアです。

一人でも多くの方のご協力をお願いします。



【お問合せ先】 世羅町献血推進協議会（世羅町社会福祉協議会内） ☎0847-22-3162
健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

5月12日～18日は「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です。 ～支え合う 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員とは

安全に安心して生活できる地域をつくるボランティアです。

民生委員は地域の推薦会で推薦され、国から依頼される地域の役割のひとつです（厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員）。担当する地域が決められており、地域のいろいろな人たちと関わりながら活動を行っています。

また、民生委員は子どもや子育ての困りごとの相談に応じる児童委員でもあります。そして民生委員・児童委員の中には、特に子どもに関することを専門とする主任児童委員という役割をもつ人もいます。

民生委員・児童委員は

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、関係行政機関とのつなぎ役になります。

生活上の心配ごと困りごとをご相談ください。
相談内容の秘密は守ります。

【お問合せ先】

福祉課 生活支援係 ☎0847-25-0072
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111



地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

やってみよう！ 毎日体操

＜首回りのストレッチ＞ 効果：首周りの疲れをとることができます。



①右手を後頭部の左側に当て、反動をつけ
ず右斜め前にゆっくり頭を倒し、20秒
キープする。

②左側も同じように行ってください。

※首と一緒に上体を倒さない
ように。

左右20秒ずつを2回行ってみてください。
動作中は息を止めず、自然な呼吸を意識し
ましょう。



【お問合せ先】 地域包括支援センター（福祉課） ☎0847-25-0072

障 害 者 相 談 員 及 び 相 談 窓 口 の 紹 介

次の窓口において、障害のある方やその家族等からの様々な相談に応じます。

◆みつば会相談支援事業所（大字寺町1568番地2）

☎0847-22-3724

- 今後の生活や就職について、一緒に考えてほしい
- 障害福祉サービスの内容や利用方法を知りたい
- 子どもの発達について相談したい



など、お気軽にご相談ください。

また、身近な地域で障害のある方の相談窓口として、次の相談員が活動しています。

身体障害者相談員

ふくざき 福崎 キミ子さん（伊尾）

知的障害者相談員

まつおか ただす 松岡 匡さん（本郷）

【お問合せ先】

福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

～ごみ出しサポート収集事業について～

要介護や要支援の認定を受けている方や、障害者手帳等をお持ちの方で、自らごみステーションまでごみを出すことが難しく、別居の家族や近所の方にごみ出しの協力が得られない世帯を対象に、自宅の玄関先等へ分別して出された家庭ごみを戸別に収集しています。

詳しくは、お問合せ先又はご利用のサービス事業所等へご相談ください。

【対象世帯】 要支援 1 以上・要介護 1 以上・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者だけで構成された世帯

その他、特別な事情によりごみ出しが困難な方は、ご相談ください。

【収集回数】 毎週 1 回（祝日、年末年始の収集はありません。）

【利 用 料】 無料

※収集する曜日や開始日等は、個別に面談を実施し、ご案内します。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎ 0 8 4 7 - 2 2 - 4 5 1 3



国民健康保険・後期高齢者医療制度

入院時の食事療養費の負担額が変わりました。

令和 7 年 4 月 1 日からの 1 食当たり負担額は次のとおりです。

所得区分			1 食当たりの負担額	
			3月31日まで	4月1日以降
住民税課税世帯（下記以外の方）			490円	510円※ 1
住民税非課税世帯	区分才 低所得者Ⅱ	過去12か月で90日までの入院	230円	240円
		過去12か月で90日を超える入院	180円	190円※ 2
	低所得者Ⅰ		110円	110円

※ 1 指定難病患者の方又は小児慢性特定疾病の方は300円です。

※ 2 申請により減額されます。

住民税非課税世帯の方が入院時の食事療養費の減額適用を受けるには、病院等に区分を証明するもの（限度額適用・標準負担額減額認定証又は任意記載事項が記載された資格確認書等）を提示する必要があります（マイナ保険証を利用する場合又はオンラインで確認できる場合は提示不要）。

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎ 0 8 4 7 - 2 5 - 0 1 3 4

戸籍に氏名の振り仮名が 記載されるようになります

これまで、氏名の振り仮名は戸籍に記載されていませんでしたが、改正戸籍法が令和7年5月26日に施行されることにより、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載されることとなりました。制度について、詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

法務省
ホームページ



戸籍に記載される予定の振り仮名の通知について

令和7年5月26日以降順次、本籍地の市区町村から「戸籍に記載される氏名の振り仮名の通知書（圧着ハガキ等）」が郵送されます。なお、世羅町は7月下旬に発送する予定です。通知書が届きましたら必ず振り仮名を確認してください。

・振り仮名が正しい場合

届出は不要です。令和8年5月26日から通知書に記載された振り仮名が戸籍に記載されます。

・振り仮名が違う場合、振り仮名を戸籍に早く記載したい場合

届出が必要です。窓口や郵送で申請されるか、マイナポータルでのオンライン申請をご利用ください。届出について、詳しくは町民課町民係へお問合せください。

【お問合せ先】 町民課 町民係 ☎0847-22-5302



コセキツネ

戸籍に氏名のフリガナが 記載されるようになります。

氏名のフリガナの届出は
令和7年5月26日から
できるようになります。

本籍地の市町村長から皆様に、氏名のフリガナに関する情報を通知いたします。

マイナポータルでオンライン届出も可能



制度の詳細はこちら [法務省民事局](#)

戸籍 フリガナ

検索

学校における人権教育

世羅町内の小・中学校においては、「人権教育全体計画」「人権教育年間指導計画」を作成し、教育活動全体を通して人権教育を行っています。令和6年度の各校の取組を2つ紹介します。

世羅西中学校2年生の道徳の授業では、第二次世界大戦中、ユダヤ人のビザ発給により6千人の命を救った外交官である杉原千畝^{すぎはらちうね}さんに関する教材を用いて、国際理解、国際貢献について考える授業を行いました。生徒はビザを書き続けているときの杉原さんの苦悩について考える中で、「同じ人間として差別や偏見を持たずに公正・公平に接したい」「世界の平和のために貢献したい」といった杉原さんの心情について、自分事としてとらえることができました。また、授業の後半では、国際貢献として自分にできることについて、話し合いをおこないました。世界のことについて学ぶことの大切さや、募金やゴミ拾いなどの小さなことの積み重ねにより輪を広げることの大切さなど、自らの生き方について多様な視点から意見を交わす中で、人権感覚を養う機会となりました。

せらひがし小学校では道徳参観日において、世羅町教育委員会が提供する活用型情報モラル教材を用いた授業実践に取組み、情報モラルについて親子で考える機会を設けました。近年では、他者と関わるときにデジタル機器を活用する機会が増えており、時間と場所の制約が少なくなる一方、許可なく他人の画像を送信したり、言葉だけのコミュニケーションで他人を傷つけてしまったりと、意図せず他者の権利を侵害してしまう恐れがあります。

各学校においては、道徳の授業などの機会を捉え、教科の目標とともに情報モラルの育成といった視点での指導を行うことで、人権教育の知的側面、技能的側面の資質・能力の育成を図っています。今後も、人権教育の視点を持った指導の充実が行われるよう、取組を進めます。

道徳の授業で対話をする生徒



情報モラル教材の一部



～令和6年度小学生人権標語作品～

心には 言葉の刃 むけないで

～広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会～

常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

【電話番号】 ☎0848-23-2883

次回の 人権相談日

日時 6月18日(水)
9時～12時
会場 せらにし支所
お問合せ 町民課 町民係
☎0847-22-5302

児童手当現況届についてのお知らせ

現況届は、毎年6月1日時点の世帯状況等を把握し、6月分以降の手当を継続して受取ることができる要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

次の「現況届の提出が必要な方」につきましては、6月中の提出をお願いします。

現況届の提出が必要な方

次の条件1～6に該当する方については、現況届の提出が必要です。

- 1 養育する児童と別居している方
- 2 離婚協議中で配偶者と別居中あるいは離婚が成立した方
- 3 配偶者からの暴力等により、住民票の住所とは異なる実際の居住地市町村（世羅町）で児童手当を受給している方
- 4 支給要件児童の戸籍がない方
- 5 法人である未成年後見人
- 6 その他の養育状況等に変化があった方

※条件に該当しない方については、現況届の提出は不要です。

提出書類

- ① 現況届
- ② 別居監護申立書（条件1に該当する方）
- ③ 児童手当等の受給資格に係る申立書（条件2、3、5のいずれかに該当する方）

提出先

子育て支援課 児童保育係

提出期間

○令和7年6月2日（月）～6月30日（月）

※1 現況届の提出が必要な方につきましては、6月中の提出をお願いします（現況届の提出がない場合は、令和7年6月分以降の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出をお願いします。）。

※2 世羅町から個別に現況届提出依頼や確認を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

【お問合せ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

せらまちタクシー 乗車体験会参加者募集中！

せらまちタクシーは、町内であればどこへでも行くことができる乗合型のタクシーで、町内に居住されている方であれば、どなたでもご利用いただけます。利用登録をして、利用したい時刻と場所をご予約の上、ご利用ください。

せらまちタクシーを利用したことがない方を対象に、次のとおり、乗車体験会を実施しています。



せらまちタクシー

募集期間：令和8年3月31日（火）まで

参加費：無料

対象者：これまでにせらまちタクシーを利用したことがない方

対象団体：町内で活動する団体等

※4人以上での申込みをお願いします。

乗車方法等：乗車体験までに乗車方法等について事前説明に伺います。事前説明の会場については、申込み団体で確保をお願いします。事前説明後にスケジュールを調整し、乗車体験を行っていただきます。



乗車体験会の様子
（3月28日実施）

【申込み・お問合せ先】

乗車体験会及び施策に関すること 企画課企画係 ☎0847-22-3206

せらまちタクシー運行に関すること 世羅町商工会 ☎0847-22-0529



せらまち
公共交通通信

せら
便



地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築をめざして

令和7年度 世羅高等学校 入学式

4月8日、令和7年度世羅高等学校入学式を挙行了しました。

天候にも恵まれ、あたたかい日差しと満開の桜が咲く中、緊張の表情の中にも期待を胸に新入生96人が入学しました。

平野校長から「皆さんにとって実り多い、充実した高校生活を送るためには皆さん自身が考えて動くことが大切。自らが行動につなげ、試行錯誤しながら継続すること。皆さんが卒業するまでにどれだけの成長を見せてくれるのか楽しみです。」と歓迎の言葉を贈りました。

新入生代表の原田桃果^{はらだももか}さんは、「本校の生徒であるという自覚と責任の重みを感じ、より一層の自己研鑽に励みます。地域はもとより、国際社会に貢献できるように目の前のことに一生懸命に取り組み、充実した高校生活を送ることを誓います。」と、新たな生活に向け、意気込みを述べました。



国際交流

海外留学に行ってきました！



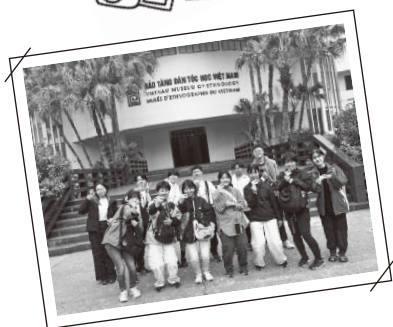
ニューヨーク留学

普通科の3人がニューヨークのソーントン＝ドノヴァン校を訪問し、日本語をはじめとした多くの授業を受けながら現地の生徒たちと交流しました。また、マンハッタンのタイムズスクエアや自由の女神、ブロードウェイのミュージカル「ライオンキング」を楽しみました。さらに、今年のテーマ「平和と環境」に基づき、広島市の被爆像や水族館での環境啓発アートなども見学しました。



ベトナム留学

普通科・生活福祉科・農業経営科から1人ずつ計3人と広島叡智学園の中学生7人、合計10人でベトナムのハノイ大学を訪問し、交流を行いました。日本語学科の先生方から授業を受け、日本語学科の生徒や日本語クラブの生徒と交流を行いました。世界遺産であるハロン湾やチャン・アンの観光、歴史的な陶器が作られているバッチャン村、民族学博物館など様々な観光地を見学しました。



令和7年度 健診申込み受付のお知らせ

令和7年度国保人間ドック及び誕生月健診、個別がん検診、特定健康診査の予約受付を行っています。受診対象者は、次のとおりです。

詳細は広報せら4月号にあわせて配布された「世羅町健診のしおり」をご確認いただくか、電話でお問合せ下さい。

健診の種類	対象者	実施曜日	終了予定
国保人間ドック	世羅町国民健康保険被保険者で、受診年度に30歳以上の方	月 水 金	お昼頃まで (検査により 午後あり)
誕生月健診	世羅町に住民登録があり、受診年度に30歳以上の方 保険の種類は問いません。誕生月に限らず受診可能です。	火 木	午前
個別がん検診	世羅町に住民登録があり、受診年度に40歳以上の方 (子宮頸がん検診のみ受診日に20歳以上の女性) 保険の種類は問いません。	検診の 種類に よる	午前
特定健康診査	国民健康保険加入者又は、社会保険等の特定健康診査受診券が当日持参できる方で、受診年度に40歳～74歳の方	月 ～ 金	午前

《健診についてのお問合せ先・
個別がん検診お申込み先》

公立世羅中央病院 健康管理センター
☎0847-22-1138 (直通)

《国保人間ドック・誕生月健診
・特定健康診査のお申込み先》

世羅町健康保険課 (世羅保健福祉センター内)
☎0847-25-0134

子宮頸がん検診の実施日について

令和7年4月から産婦人科外来の診療日が毎週月曜日のみに変更になりました。

子宮頸がん検診も毎週月曜日のみの実施となります。

世羅町の子宮頸がん検診は、国保人間ドック・誕生月健診・個別がん検診のいずれかで1年度に1度受けることができます。

	月曜日	火曜日 ～ 金曜日
午 前	○	×
午後 (14時まで)	○	×

※休診となる場合がありますので、事前の予約をお願いします。

※予約状況により受付時刻が異なりますので、予約時にご案内します。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願いします。



ホトに元町長室



簡潔明瞭

会話の中で物事を上手く伝えられたか不安なことが多くある。後であれもこれも話せば良かったと反省する。身近なところでは「あれをしといて」みたいに主語が無い伝え方もしている。自分にはわかっていても相手には何かなんやらとなってしまう。

毎年恒例の世羅高等学校新入生への世羅町の紹介オリエンテーションと民生委員児童委員の総会の挨拶でも、時間調整がうまくできずこれまた反省している。事業の概要を話さなくてはいけないのに、関連した話題に寄り道して本題を説明していなかったり、話すシナリオの順番が入れ替わったりしたことで、わかりにくかったのでは、と思うことが多くあった。そこで今回は、冒頭に「これから沢山の話をしますが一つで良いので頭の中に残してください。」とお願いした。しかし、何を選ぼうかと余計に迷惑をかけたかもしれない。

「簡潔明瞭」の意味を調べると「単純ではつきりしている事」とある。事業政策の実施にあたっては、思いが色々であり、なかなか説明だけではご理解いただけられない案件がある。観光振興で言えば、なぜインバウンド対策が必要で、どこの国が良く、どんな繋がりがあり、求められている魅力は何で、交通手段はどうするのがベストかはつきりしないことが多くて説明があやふやになりそうである。結果が直ぐわかる事業でない場合に、どう説明すればよいのか力量も問われる。

今回の二か所の訪問で助かったのは二日連続であり、資料も大きく変えていなかったことで、二日目の内容に一日目の話題を加え時間を調整できたことだ。聞いてくださる対象者が違うのでそれぞれに話すポイントは違っていたものの、私自身が少し安心して臨めたのは有り難かった。

普段の会話でも講演形式の話でも、相手方にわかりやすく伝わっているかに今後も気を配り、議会定例会などでよく言われる、「簡潔明瞭」な答弁に心がけ、努力していきたい。



せらなし坊といっしょに地球温暖化対策⑪

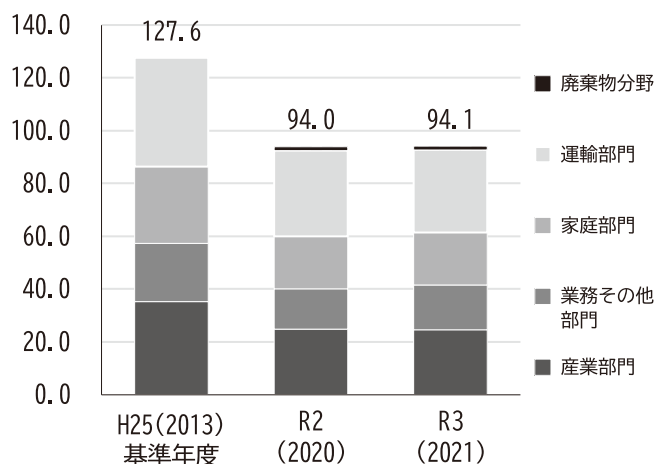


温室効果ガス排出量について

世羅町における温室効果ガス排出量について、これまで、令和元（2019）年度までをお知らせしてきましたが、このほど、算定可能となった令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度の集計結果をお知らせします。

表・グラフの温室効果ガスの単位：（千t-CO₂）

部門・分野	H25 (2013)	R2 (2020)	R3 (2021)
産業部門	35.2	24.8	24.6
業務その他部門	22.1	15.1	17.0
家庭部門	29.1	20.0	19.8
運輸部門	41.1	32.4	31.2
廃棄物分野	—	1.6	1.5
温室効果ガス 排出量	127.6	94.0	94.1



なお、世羅町では家庭部門における、更なる温室効果ガス削減に向けた補助制度を設けています。詳しくは広報せら4月号又は世羅町ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

大田庄歴史館展示・収蔵品紹介

— シリーズ ④ —

ひらのけもんじょ
平野家文書所収 妖怪伝説の記録

『稲生物怪録』
（いものけものけろく）
（写本）

3冊

江戸時代…紀年不記
原所在地 大字津口

この『稲生物怪録』（いものうぶつかいろく）ともいう）は、江戸時代中期の寛延2年（西暦一七四九年）に、備後三次藩（現在の広島県三次市）の藩士であった、稲生武太夫（幼名・平太郎）が、体験した怪奇現象を伝えた物語です。版本による印刷物（版本）ではなく、肉筆写本として書かれた文章中心のもので、挿絵など一切描かれていません。

この物語の写本が、旧甲山町年寄

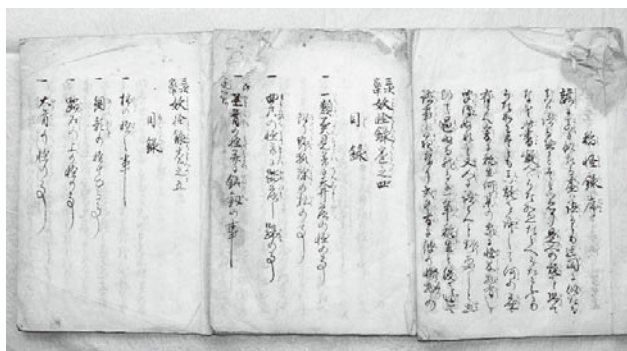
（旧庄屋家）・旧津口村庄屋家であつた、旧平野家に伝来して

ました。

平成25（二〇一三）年8月の民具・古文書史料調査事業の活動中に発見されたものです。

『稲生物怪録』は、文章中心の読み本のほか、彩り豊かな絵巻や絵本に著わされ、明治時代以降は書籍や講談を通して広く知れ渡った、全国的にもたいへん有名な怪奇物語です。

もともと5冊あつたうちの1、4、5巻の計3冊が遺されていました。平太郎の語りを知人が聞き書きしたスタイルをとっているものです。



旧世羅郡津口村庄屋 平野家伝来史料「稲生物怪録」(写本)
現在は当家から寄贈を受け世羅町教育委員会所蔵

地域おこし 協力隊通信

移住・定住促進担当の渡辺です。

今年の2月終わりにから3月にかけて、関係人口創出の取組として演劇イベントのお手伝いをさせていただきました。関係人口とは、特定の地域に様々な形で関わる人のことで、観光以上移住未満と言われていることです。イベントの内容は、桐朋学園芸術短期大学（東京）の学生総勢15人を世羅町に迎えて「星の王子様」を公演したとくとも、学生たちに世羅町の魅力を知ってもらい、町内の方との交流も深めるといふものです。公演に先立ち、せら夢公園で世羅町の6次産業の取組についての紹介やSLを楽しんでもらい、今高野山の案内、甘えびすの山車見学、にわか狂言について保存会の方に説明をいただきました。皆さん演劇専攻だけあつても熱心に耳を傾けておられたのがとても印象的でした。

先生を含め学生全員が初めて見る会場ということもあり、公演前の下見の時点で客席や舞台位置、音響の調整が必要となりましたが、皆さん臨機応変な対応で、速やかに会場のイメージを作りあげていました。今回舞台準備の場に立ち会うことができ、細やかな調整や妥協しない姿勢にとっても感動しま

した。また、舞台づくりにおいて私が思う以上に見えていない部分の奥深さを感じることができました。

町外から来られた方の中には、「星の王子さま」が好きで今回初めて世羅町に来た方もおられました。公演後には観客と学生たちとの交流が行われました。なかでも印象に残ったのが「久しぶりに『夢』という言葉聞いた」という感想で、改めて夢のある若者を応援したい気持ちにつながりました。

学生のみなさんからは、「素敵な出会いが沢山あり、一生の思い出となりました。」「私たちが世羅町の魅力を発信していきたいです!!」というコメントをいただきました。私自身もこの公演を通して新しい多くの出会いがあり、今回のイベントに携わることができて本当に良かったと感じています。「大切なものは目に見えない」という「星の王子さま」の有名なセリフが心に響く経験となりました。

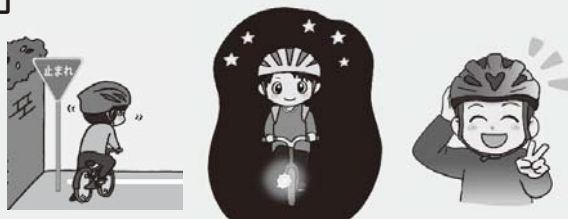


自転車の安全利用の促進

自転車は誰でも利用できる手軽で便利な乗り物である反面、交通事故の被害者になるだけでなく、加害者にもなり得る危険な乗り物です！

『自転車安全利用五則』を活用した交通ルールの遵守

- 車道が原則、左側を通行
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



令和6年11月に施行された交通ルール

- ながらスマホ・酒気帯び運転の禁止
- 自転車の傘差し運転の禁止



高齢運転者の方、早期予約を！

70歳以上の方（更新期間満了日における年齢）の運転免許証等の更新は、事前に高齢者講習等を受講しておく必要があります。

※通知書例

料金後納 郵便 検査・講習通知書 運転免許証等の更新に関する大事なお知らせです。直ちに開いて、内容を確認ください。 広島県公安委員会 〒720-0195 広島県広島市南区南大井1-1-1 広島県運転免許センター 広島県警本部 交通課 運転免許課（支援係） 予約後送一頁 連絡記号→ X ② ※・裏面に取扱い説明が書いてあります。	料金後納 郵便 講習通知書 運転免許証等の更新に関する大事なお知らせです。直ちに開いて、内容を確認ください。 広島県公安委員会 〒720-0195 広島県警本部 交通課 運転免許課（支援係） 予約後送一頁 連絡記号→ Y ② ※・裏面に取扱い説明が書いてあります。
--	--

「検査・講習通知書」や「講習通知書」が届いたら、**すぐに予約**してください。



※学生が夏休みとなる時期は、予約を取りにくくなる傾向にあり、自動車学校によっては数か月先まで取れないこともあります。
（認定教育・検査を実施している自動車学校では、料金が異なる場合があります。）

警察に偽装した電話番号に注意！



世ライダー

ここ最近、**実在する警察署の、本物の電話番号**を画面に表示させて電話をかけ、詐欺に誘導する手口が急増しています。

電話番号の末尾が「0110」になっていても、必ずしも実在する警察署等からの電話とは限らないので、一旦、電話を切り、警察や家族に相談しましょう。

【お問合せ先】世羅警察署 ☎0847-22-0110

世羅警察署 だより

世羅警察署
マスコットキャラクター



せらっぴい



県警メールマガジン
二次元コード

3/26

企業版ふるさと納税報告

世羅町へ企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました企業を報告します。

・社会保険労務士法人たんぽぽ会（広島県広島市）

企業版ふるさと納税とは、町外に本社がある企業が、ご寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。

この度のご寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



社会保険労務士法人たんぽぽ会

4/2

世羅町交通指導員を任命しました

世羅町役場で世羅町交通指導員の任命式を開催し、町長から交通指導員3人に任命書が交付されました。

世羅町交通指導員は、交通安全活動の推進等を目的として平成17年4月1日から設置運営され、町内の交通事故防止等に寄与されています。



いのくち きよりの
井口 清紀 さん

こじょう みちお
古城 三千男 さん

きはら のぶよし
木原 信義 さん

4/12

令和7年度世羅町スポーツ少年団結団式開催

せら文化センターパストラルホールにおいて、令和7年度世羅町スポーツ少年団結団式が開催されました。

当日は、功労者への表彰行事のあと、町内のスポーツ少年団6競技の団員・指導者134人が各チームのユニホーム姿で集合し、年度初めの決意を新たにしました。

式典の中で各スポーツ少年団のキャプテンと指導者・保護者の代表が、団を紹介し新年度の抱負を述べました。

最後に団員を代表して、大田JSCスポーツ少年団 木村 遼太 選手が元気いっぱいの誓いのことばを述べました。



世羅町スポーツ少年団結団式

活用しませんか？ **もっと** 商工会！

世羅町商工会では、**世羅町人材育成事業**を通じて、商工業者の課題解決をサポートします。

【研修等受講支援】（一例）

商工会員の従業員等を対象に、業務上必要な資格や技能、知識等を習得するため、研修会や講習会、資格試験等を受験する場合に必要な**受験・受講料、テキスト代の2/3にあたる金額を、年間6万円を上限**として助成します。

- ★事業経営を継続する上で、「資格取得」「技能習得」が必要となった。
- ★業界の最新動向を得るために「セミナー」「講習会」へ参加したい。
- ★従業員のスキル向上のため「安全衛生責任者教育」「監理技術者講習」へ参加させたい。等、事業所の人材育成にご活用ください。

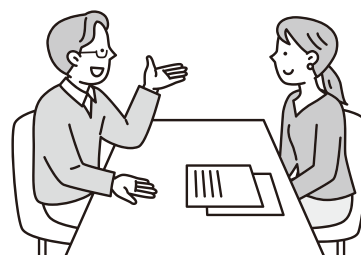
この他、様々な経営課題の解決サポートに取り組んでいますので、お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529



行政相談

毎日の暮らしの中で、行政に関してどうしてもよくわからないことなど、お近くの行政相談委員にご相談ください。



行政相談委員

ふじたか せいごう
藤高 成剛
(大字伊尾)

☎0847-24-0716

いしだ ひろやす
石田 裕靖
(大字堀越)

☎0847-22-1205

おくがわ しょうそう
奥川 省三
(大字黒川)

☎0847-37-1304

【お問合せ先】

総務省中国四国管区行政評価局 広島市中区上八丁堀6-30

☎082-222-1100 (行政苦情110番)

年金相談所の開設

年金受給に関すること等、年金制度一般について社会保険労務士がご相談をお受けします。

日時 6月19日(木) 10時～15時30分 (完全予約制)

場所 世羅町役場 2階会議室

申込み等 三原年金事務所へお申込みください。また、お問合せの際は、年金手帳又は年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします。

【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内 番号1⇨2

広島県介護支援専門員

(ケアマネジャー)

実務研修受講試験のご案内

受験資格

- ① 法定資格を取得後、資格登録日からの対人援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人
- ② 特定の施設において、法規定による相談援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人

※平成30年度から受験資格が変更になり、①、②のいずれかに該当することが必要です。(①と②の従事期間は通算できます。)

※詳細については、「受験の手引」を参照し、お問合せください。

- (2) 申込書提出時点で、実務経験対象業務に従事している場合は、勤務先が広島県内にある人、当該業務に従事していない場合は、住所が広島県内にある人

試験日時

10月12日(日)
10時～12時(120分)

注 身体障害者等に対する特別措置に該当する人については、試験時間が延長される場合があります。

受験案内

「受験の手引(受験要項・出願書類一式)」は、5月30日(金)から次の場所で配布します。

- ・福祉課
- ・せらにし支所 生活課
- ・(社)福 世羅町社会福祉協議会
- ・広島県健康福祉局 医療介護基盤課
- ・(社)福 広島県社会福祉協議会

※郵送による送付を希望する場合
・受験の手引送付用として郵便局のレターパックプラス(赤色)に送付先の「郵便番号」・「住所」・「名前」・「連絡先の電話番号」を明記したものを同封し、「(社)福 広島県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験窓口」へ送付してください。

注 郵送希望の方は、5月12日(月)から6月9日(月)までに請求をし、6月16日(月)までに「受験の手引」が届かない場合は、必ず連絡してください。

受付期間

専用封筒による郵送で、5月30日(金)から6月27日(金)までの消印のあるものに限り有効です。

受験申込書の提出先

〒732-0816

広島市南区比治山本町12-2

広島県社会福祉会館内

(社)福 広島県社会福祉協議会

社会福祉研修センター

(介護支援専門員実務研修受講試験窓口)

〒732-0816

【お問合せ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係

☎0847-2510072

(社)福 広島県社会福祉協議会

☎082-150512070

失語症者向け意思疎通支援者養成研修について

目的

失語症者の自立と社会参加を図るために、コミュニケーションを援助する支援者を養成します。

内容

講義・実技により支援に必要な知識と技術を習得します。修了者は広島県登録者名簿に登録されます。

費用 無料

応募資格

受講後に失語症者の支援に携わることのできる18歳以上の人

定員

30人 応募多数の場合は抽選

日程

7月6日、7月13日、7月27日、

8月10日、8月31日、9月14日、9月28日、10月5日、11月9日、12月7日(全10回…オンラインでの実施含む。)

※7月6日と7月13日は公開講座

(公開講座のみの受講も可能)

場所

広島市中区地域福祉センター、

広島市東区地域福祉センター

(回によって会場が異なります。)

申込み期限

6月6日(金)

【申込み・お問合せ先】

一般社団法人

広島県言語聴覚士会 事務局

「広島県 意思疎通支援」で検索



研修申込みフォーム

※詳しくは、広島県言語聴覚士会ホームページ「失語症の方々への支援」に掲載しております。

自動車税種別割の

納税通知書をお送りします

県税の自動車税種別割の納期限は、
6月2日（月）です。

納期限内に納税をしてください。

【お問合せ先】

東部県税事務所 課税第二課
自動車税係

☎084-921-1311

東部県税事務所 尾道分室

☎0848-251-2011

第67回 水道週間

「透き通る 誇れる水に 感謝する」

6月1日（日）から6月7日（土）
は、水道週間です。

水道の現状や課題について理解を
深め、今後の水道事業の取組みにつ
いて協力を得ることを目的として、
全国一斉に実施されます。

より一層の給水サービスの向上を
図るため、引き続き町民の皆様のご
理解・ご協力をお願いします。

【お問合せ先】

広島県水道広域連合企業団
世羅事務所

☎0847-221-0533

世羅町営住宅入居希望者 募集案内

○定期募集
募集期間

6月9日（月）～6月20日（金）

- ・募集する住宅（位置、間取り、
家賃等）は、建設課・せらにし支
所の窓口又は世羅町ホームページ
で募集初日から公開します。
- ・申込書に記入された入居申込理由
を入居者選考委員会で審査し、住
宅困窮度により入居優先順位を決
定します。
- ・入居者選考委員会は、募集期間終
了後に開催します。

入居決定後の手続について

◎賃貸借契約の締結、連帯保証人1
人の選出、敷金納付（家賃3か月
分）が必要です。

◎連帯保証人資格要件

入居希望者と別に生計を営む者で
あって、一定基準を満たし、かつ入
居希望者と同等以上の所得がある者
◎入居決定後10日以内に手続が行え
ない場合、入居決定を取消すること
があります。

◎入居手続完了後、部屋の鍵の受渡
しを行い、入居が可能になります。

【申込み書類提出先・お問合せ先】

建設課 管理係

☎0847-221-5309

戦没者等ご遺族の皆様へ

第12回特別弔慰金の請求受付が始まりました。

支給対象者

令和7年4月1日（基準日）に、「恩給法による公務扶助料」や「戦
傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の
妻や父母等）がいない場合に、次の順番による最先順位のご遺族お一人
に支給されます。

- (1) 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (4) 右記(3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (5) 右記(1)から(4)以外の三親等内の親族

※(2)以外は戦没者等の死亡時にお生まれになっていた方に限ります。

請求期限

令和10年3月31日まで

（請求期限内に請求を行わないと、時効により特別弔慰金を受ける権
利が消滅します。）

請求受付

甲山・世羅地区については世羅保健福祉センター、世羅西部地区につい
てはせらにし支所にて随時受付します。対象者への通知等は行いません
のであらかじめご了承ください。

ご不明な点がありましたら、お問合せください。

【お問合せ先】

福祉課 生活支援係 ☎0847-251-0072
せらにし支所 生活課 ☎0847-371-2111

梅雨時期の農業用ため池の維持管理をしましょう

ため池が決壊すると、農地や財産だけでなく、尊い生命まで失う可能性があります。ため池の災害を未然に防止するため、次のことに注意して、点検しましょう。

- 1 堤防に立木があると、堤防をゆるめ、水漏れを起こし、決壊の原因となります。
立木や雑草は、刈り払っておきましょう。
- 2 ため池に水を多く貯めようとして余水吐へ堰板を設置したり、土のうを積み上げていると、大雨のときに十分な排水ができず、水が堤防を越して決壊の原因になります。余水吐をふさいでいるものがあれば、取り除きましょう。
- 3 堤防の落ち込みや、水漏れ等の異常を発見したときは、役場へ連絡し、シート掛け等の応急対策を行いましょう。

3つの点検を早急に行い、安全を確かめましょう。

また、ため池では転落による死亡事故が予想されます。特に、お子さんのおられるご家庭では、ため池周辺で遊ばないよう常日頃から注意徹底をしていただくとともに、配慮を

お願いします。

【お問合せ先】

産業振興課 農林整備係

☎0847-2215304

令和7年度

甲種防火管理講習（新規）

講習日	講習会場	申込み期間
6月26日（木） 6月27日（金）	三原市 消防本部	5月15日（木） 5月22日（木）
7月24日（木） 7月25日（金）	福山市 生涯学習 プラザ	6月12日（木） 6月19日（木）

申込み方法

- ・インターネット申込み又はFAX申込み（申請書あり）
- ・電話、郵送等による申込みは、受付しません。

〒105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目9-16
日本消防会館8階

☎03-6263-9903

FAX 03-6274-6977

☎03-6263-9904

FAX 03-6812-7140

【お問合せ先】

世羅消防署

☎0847-2213737

世羅西出張所

☎0847-3712717

危険物取扱者試験

（令和7年度・前期）

試験日

7月6日（日）

受験の種類

乙種全類・丙種

受験地

呉市・三原市

受付期間

5月20日（火）～5月27日（火）

受験願書の配布先

世羅消防署・世羅西出張所

願書提出先・お問合せ先

（一財）消防試験研究センター

広島県支部

〒730-0013

広島市中区八丁堀14-4

JEE広島八丁堀ビル9階

☎082-22317474

（平日9時～17時）



一般財団法人
消防試験
研究センター
ホームページ

【お問合せ先】

世羅消防署

☎0847-2213737

世羅西出張所

☎0847-3712717

自宅に設置する防犯対策用 物品の購入費を補助します！

補助の概要

金額	条件	対象 物品
防犯対策用物品購入費の2分の1（上限10,000円）	町の住民基本台帳に登録され、かつ、同台帳に登録された住居へ居住していること等	インターフォン、センサーライト、防犯カメラ等

※申請金額が予算上限に達し次第終了します。

【お問合せ先】

総務課 生活安全係

☎0847-2211111



世羅町ホームページ

民生委員・児童委員の委嘱

次の方が厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱されました。

委員氏名

盛谷 久恵
（さかたに ひさえ）

担当地域

大字小国

（天満・岩屋谷・冠・見田・別迫）

【お問合せ先】

福祉課 生活支援係

☎0847-2510072

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の補助について

町内で木造住宅にお住まいの方に、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助しています。

○補助事業の概要

事業名		世羅町木造住宅耐震診断及び木造住宅耐震改修工事費補助事業
対象建築物		・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、延べ面積の2分の1以上を居住の用に供する併用住宅、又は長屋住宅 ・居住の実態がある ・地階を除く階数が2以下 ・国、地方公共団体その他公的団体が所有するもの以外
対象者		・自ら居住している住宅の所有者 ・町税の滞納がない者 ・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者
補助額	耐震診断	耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切捨てた額とする。ただし、2万円を限度とする。
	耐震改修工事	耐震改修工事に要する経費に3分の1を乗じて得た額以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切捨てた額とする。ただし、30万円を限度とする。

○申込受付期間

・5月16日（金）～10月31日（金） ※診断又は工事が令和8年2月27日（金）までに完了できるもの

○補助 ・耐震診断 1棟程度 ・耐震改修 1棟程度

○その他 ・世羅町木造住宅耐震診断資格者が診断及び耐震改修設計を行ったものに限りです。

・補助金の交付決定後に、契約・着手をしてください。

・予定件数に達した時点で終了します。

○申請書式

世羅町ホームページ内の「世羅町木造住宅耐震診断・木造住宅耐震改修工事費補助事業について」からダウンロードしていただくか、窓口へお問合せください。

【お問合せ先】建設課 建設係 ☎0847-22-5309



世羅町
ホームページ

令和7年度 図書館事業 農文協の出前講座

これからの野菜づくりと農業

参加無料
要申込み

令和7年6月21日（土） せら文化センター 2階 小ホール（大字寺町1158-3）

第1部 激夏を乗り越える野菜づくり 10時～11時30分

第2部 環境保全型の農業の取り組みと、世界に広がる耕さない農業 13時30分～15時

雑誌『現代農業』や、農業・食と暮らしなどの本やDVDを出版している農山漁村文化協会の方による講座です。DVDを見ながら楽しく学べます。どうぞお気軽にご参加ください。

講師 農山漁村文化協会 原田 順子 さん

申込み期間 6月2日（月）～

対象 大人

定員になり次第 締切ります。

定員 各部 40人（先着順）

第1部と第2部の両方でも、どちらかだけの参加も可能です。



【申込み・問合せ先】世羅町教育委員会 社会教育課 ☎0847-22-4411

土曜・日曜・祝日を除く8時30分～17時の間に、お電話ください。



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

図書館
からの
お知らせ

【寄贈いただきました】

『古里 研究紀要 第24号』

世羅郡文化財協会甲山地区部会／編集
 世羅郡文化財協会甲山地区部会 様より

ありがとうございます。



仕事や家庭でいっぱい忙しいで切羽詰まった状況の時、私たちは相手の話を聞いていられなくなる。「そんなこと聞いてないだろう!」とか「今、あなたの話なんて聞きたくない」とか「聞けなくなるのは聞いてもらえないからではないか。聞くことの不思議を解き明かしてくれる一冊です。」

今月の
おすすめ

「聞く技術 聞いてもらう技術」

東畑 開人／著 筑摩書房



著者は臨床心理士
 「正直でいよう」とや
 「沈黙に強くなろう」と
 という聞く技術に個とそ

れを支える「聞いてもらう技術」、例えば「隣の席に座ろう」や「単純作業を一緒にしよう」など13個を伝授。

新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。



甲山図書館

【一般書】

「おぼろ迷宮」 月村 了衛／著
 「ミアキス・シンフォニー」加藤 シゲアキ／著
 「しずかなパレード」井上 荒野／著
 「ぼくは戦争は大きい 新装版」やなせ たかし／著
 「笹餅おばあちゃんの手でつくる暮らし」
 桑田 ミサオ／著
 「図解でわかる生活保護」鈴木 忠義／編著
 「シャインマスカット栽培の手引き」

薬師寺 博／著

「必ず知っておきたい犬と猫に危険
 な有毒植物図鑑」 土橋 豊／著

【児童書】

「やばっ!」トミー・ウンゲラー／作
 「やすみのひ」 小池 壮太／作
 「わたしはBIG!」ワシュティ・ハリソン／作
 「まるごとちきゅうレストラン」チョーヒカル／作・絵
 「たんぽぽはひとがすき」埴 沙萌／写真
 「だれのこどもころさせない」西郷 南海子／文
 「ヤービと氷獣」 梨木 香歩／著
 「星は見ている」 藤野 としえ／文



世羅図書館

【一般書】

「有吉佐和子ベスト・エッセイ」有吉 佐和子／著
 「四月のある晴れた朝に100パーセントの女の子に出会うことについて」
 村上 春樹／著
 「令和忍法帖」 青柳 碧人／著
 「ディア・オールド・ニュータウン」小野寺 史宜／著
 「絵本戦争 禁書されるアメリカの未来」
 堂本 かおる／著

「私は93歳の新聞記者」涌井 友子／著
 「大人のための離島探訪」東京地図研究社／著
 「ひとさじのはちみつ 新装版」前田 京子／著

【児童書】

「子どものスキンケア・メイク」秋山 浩子／文
 「パティシエのお仕事を見にいく」柴田書店／編
 「マンガでわかるスマホ脳の恐怖」川島 隆太／監修
 「はじめての国宝」青柳 正規／監修
 「おばけずし」 柴田 ケイコ／絵
 「にくのくいーん」はらぺこめがね／作
 「じんせいしがみついてなんぼです」木坂 涼／詩
 「ミーコ」 長谷川 義史／作



せらにし図書館

【一般書】

「母と娘。それでも生きることにした」黒川 祥子／著
 「人は右、車は左」往来の日本史」近江 俊秀／著
 「思えばたくさん呑んできた」椎名 誠／著
 「からだ思いの藤井弁当」藤井 恵／著
 「小さなエンジンで暮らしをみたら」一田 恵子／著
 「逃亡者は北へ向かう」柚月 裕子／著
 「リペアラー」 大沢 在昌／著
 「月とアマリリス」町田 そのこ／著

【児童書】

「そうだったのか! カタツムリとナメクジ」
 嶋田 泰子／著
 「頭がよくなる!! ウソさがし150」
 成田 奈緒子／監修
 「おさるのしま」いとう ひろし／作・絵
 「チリとチリさくらのおはなし」どい かや／作
 「やくそく」 那須 正幹／さく
 「おおわるおおかみおとぎ話をかかぐする」
 キャサリン・カウソーン／文
 「ねこのうちさがし」クァク スジン／ぶん・え
 「はるがもぞもぞ」内田 麟太郎／文

貸出の多かった本

「老いはヤケクソ」
 「架空犯」
 「クスノキの女神」
 「乳児の星」

佐藤 愛子／著 5回
 東野 圭吾／著 5回
 東野 圭吾／著 5回
 風野真知雄／著 5回

予約の多かった本

「C線上のアリア」
 「猫の刻参り」
 「月収」
 「逃亡者は北へ向かう」

湊 かなえ／著 8回
 宮部みゆき／著 6回
 原田 ひ香／著 5回
 柚月 裕子／著 5回



3
月
届
出
分

健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



人口と世帯

4月28日現在 () は前月比

人口 14,353人 (- 35)

男 6,837人 (- 11)

女 7,516人 (- 24)

世帯 6,743世帯 (- 10)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税 …………… 1期分
軽自動車税 …………… 全期分
国民健康保険税 …………… 随時分
介護保険料 …………… 随時分
後期高齢者医療保険料 …………… 随時分

納期限 6月2日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

6月 休日当番医のお知らせ

1日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116

8日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110

15日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148

22日(日) さともとクリニック ☎0847-22-0222

29日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制)※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談(19時～翌朝8時)
(土日祝・年末年始は17時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-555-8870

※詳細は広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○4月24日現在の交通事故発生状況

区 分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和7年	令和6年	減 増	令和7年	令和6年	減 増
人傷事故	4	5	-1	1	4	-3
死 者	0	1	-1	0	1	-1
傷 者	4	8	-4	0	6	-6
物損事故	107	101	6	62	48	14



4月28日までの 世羅消防署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	0	0	0	1	1
世 羅 町	0	0	0	1	1

●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所(地区名・目印・道順など)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	6	6	40	10	62
世 羅 町	5	6	40	12	63

●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所(地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

**救急相談
センター**

病院?救急車?迷ったら

#7119
24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎082-246-2000



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

米粉麺のみそマヨサラダ

■材料（4人分）

米粉麺	100g	
きゅうり	80g	
にんじん	40g	
ハム	20g	
コーン（缶）	30g	
乾燥カットわかめ	2g	
A	マヨネーズ	20g
	味噌	小さじ2
	砂糖	小さじ2
	酢	小さじ4/5



今月の世羅の食材【米粉麺】



米粉麺は、米を粉にして作られた製品で、茹でて使用します。ツルツルもちもちとした食感で、和食・洋食・中華と幅広く活用できます。

■つくり方

- ① 米粉麺は、長さを3等分に切り、1～2分茹でてザルにあげ、水にさらして水気をきっておく。
- ② きゅうり、にんじん、ハムはせん切りにする。コーンは水気をきっておく。乾燥カットわかめは水でもどして水気をしぼり、食べやすく切っておく。
- ③ にんじんは茹でて冷ましておく。
- ④ ボウルに、Aを混ぜ合わせる。
- ⑤ ④に米粉麺、きゅうり、にんじん、ハム、コーン、カットわかめを加えて和える。

【1人分栄養量】

エネルギー132kcal 塩分0.8g

◆掲載している料理の作り方を6月2日～6月8日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

◆あとかき

今月の表紙は、世羅消防署世羅西出張所で行われたチューリップ見学会の様子です。せらにし保育所の子どもたちが歩いて消防署を訪れ、花壇に咲くチューリップを觀賞した後、消防署員から防火の大切さについて学んでいました。消防署員から子どもたち一人一人にチューリップが手渡され、嬉しそうに受取っていた姿が印象的でした。

久保田



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



ズミ

4～5月、新緑の柔らかな葉とともに白色の清楚な花を多数咲かせます。

(撮影者 地域おこし協力隊 やまぎし みずき 山岸 瑞樹：2024年4月)

レンゲツツジ

世羅台地では男鹿山の群生地が有名ですが、古い田んぼの周りに生えていることもあります。鮮やかな朱色が見事です。

(撮影者 地域おこし協力隊 やまぎし みずき 山岸 瑞樹：2024年4月)



世羅町の魅力を
発信していきます

Vol. 74

広報 **せら** 2025.5

発行日 2025年5月15日

発行と編集 世羅町 企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111(代) FAX0847-22-2768

メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



LINE



ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)